

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月1日

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 藤 崎 文 男

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 清 水 康 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 清 水 康 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日開催の当社第24期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤崎 文男、小平 岳志、木川 俊幸、村松 昌信、柴田 美鈴（戸籍上の氏名：小山 美鈴）、河野 弘、緒方 佳美の7名を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、寺田 治信、神山 敏蔵、藤田 嗣潔の3名を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の総額（年額500百万円以内）は変更せず、社外取締役の報酬額のみを年額50百万円以内から年額100百万円以内に改定する。

第4号議案 取締役等に対する株式報酬等の額及び内容改定の件

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（国内非居住者を除く。）に対する株式報酬制度を一部改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	決議の結果 (賛成割合(%))
第1号議案					
藤崎 文 男	306,369	1,758	18		可決 (99.42)
小平 岳 志	303,232	4,913			可決 (98.41)
木川 俊 幸	303,376	4,770			可決 (98.45)
村松 昌 信	307,017	1,129			可決 (99.63)
柴田 美 鈴 (戸籍上の氏名：小山美鈴)	307,127	1,019			可決 (99.67)
河野 弘	307,116	1,030			可決 (99.67)
緒方 佳 美	307,571	577			可決 (99.81)
第2号議案					
寺田 治 信	301,258	6,887			可決 (97.77)
神山 敏 蔵	307,152	994			可決 (99.68)
藤田 嗣 潔	307,135	1,011			可決 (99.67)
第3号議案	306,886	1,130	131		可決 (99.59)
第4号議案	306,831	1,317			可決 (99.57)

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上